

小野地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
辰野町	小野地区(旭春宮、上町、休戸、押野、藤沢、山口、中村、下村、下町、新田、下雨沢)	令和 3年 3月19日	令和 3年 3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	146ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82.54ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	122ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1ha
(備考)有害鳥獣の被害が多く更に対策が必要。基盤整備の状況が十分とはいえず、耕作不利な農地が多い。	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・高齢化が進み後継者が定まらないこと、更に担い手も不足しており、今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
 ・地区内の農地は山間地に位置しており、水利が悪い場所もあり基盤整備の状況が十分ではないなど、耕作条件が悪い農地が多数存在する。また、鳥獣被害に遭う農地も多く耕作意欲の減退が心配される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小野地区(旭春宮、上町、休戸、押野、藤沢、山口、中村、下村、下町、新田、下雨沢集落)全体として、農事組合法人たつの営農を中心にして農地の有効利用を図っていく。水稻・そば・麦・(酒米)等を生産して、農作業に係る共同作業を行い、共同販売経理を行う。高齢化や後継者不足・不在により耕作が困難になった農地については今後の地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。

小野地区全体(旭春宮、上町、休戸、押野、藤沢、山口、中村、下村、下町、新田、下雨沢集落)の農地利用は、中心経営体である集落営農組織と法人、認定農業者2経営体が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
 担い手に集積されない個々に所有する農地については自給的、副業的農家が引き続いて守っていく。

藤沢、中村、下村集落については中山間直接支払事業の補助金を活用し、集落の農業者と認定農業者らが協力し対象農地の維持管理に努めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体について

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
農法	A	水稻・そば	1.5 ha	水稻・そば	2 ha	町内全地区
認農法	B	水稻・そば・麦	6.6 ha	水稻・そば・麦	7 ha	町内全地区
認農	C	水稻・そば・苗	2.0 ha	水稻・そば・苗	2 ha	小野地区
認農	D	水稻・そば	7.8 ha	水稻・そば・花卉	9 ha	小野地区
計			17.9 ha		20 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策を継続して取り組んでいく。(侵入防止柵の維持管理や新規設置、捕獲用の檻、わなの設置と管理)</p>
<p>地区の農用地所有者、中心経営体との話し合いについて必要に応じて行っていきたい。</p>
<p> </p>

農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			